

## 令和5年度 国民健康保険制度の国の動向について(厚生労働省通知等より)

### ・ 出産育児一時金の増額

令和5年4月から、出産育児一時金を42万円から50万円と8万円の増額。

### ・ 産前産後保険料の免除

令和6年1月から、子育て世代の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国・地方の取組として、出産する産前産後相当期間分（4か月分）の均等割保険料及び所得割保険料を免除する。

### ・ マイナンバーカードと健康保険証の一体化（令和6年秋保険証の廃止を目指す）

国民にマイナンバーカード1枚で受診していただくことで、健康・医療に関する多くのデータに基づいた、より良い医療を受けていただけることが可能となる。

### ・ 令和6年度 都道府県国保運営方針改定

保険料水準の統一（R5年度で経過措置終了）

### ・ 令和6年度 データヘルス計画改定

平成30年に作成した第2期データヘルス計画の方針見直し